

承第9号

専決処分の承認について（令和2年度下呂市一般会計補正予算
（第10号））

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和2年9月3日提出

下呂市長 山内 登

提 案 理 由

令和2年7月豪雨により発生した災害で、国道41号下呂市門坂地区道路流失による通行止や市道の通行規制が続いている。復旧の目途がたたず、小坂町門坂地内の一部及び岩崎地内の一般廃棄物収集運搬・市内処分が著しく困難となったことから、市外での一般廃棄物の処理経費の予算を早急に補正対応する必要があり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの。

専第 10 号

専決処分書（令和 2 年度下呂市一般会計補正予算（第 10 号））

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 2 年度下呂市一般会計補正予算（第 10 号）を、別紙のとおり専決処分する。

令和 2 年 7 月 16 日

下呂市長 山 内 登

令和2年度下呂市一般会計補正予算（第10号）

令和2年度下呂市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

【第1表】

第1表 歳出予算補正

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	正額	計
04. 衛生費		2,633,679		778	2,634,457
	02. 清掃費	1,521,944		778	1,522,722
14. 予備費		60,300		△778	59,522
	01. 予備費	60,300		△778	59,522
歳出	合計	26,955,495		0	26,955,495

歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(単位：千円)

歳出	款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					特 国県支出金	地方債	その他	
04. 衛生費	2,633,679	778	2,634,457				778	
14. 予備費	60,300	△778	59,522				△778	
歳出合計	26,955,495	0	26,955,495					

歳出【総括】

歳出【衛生費】【予備費】

3 歳出

(款) 04. 衛生費

(項) 02. 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特	定	財	区	分		金	額
02. 塵芥処理費	473,021	778	473,799				778	11. 役務費 手数料	778 778 778	塵芥収集費臨時 役務費 手数料	
計	1,521,944	778	1,522,722				778				

(款) 14. 予備費

(項) 01. 予備費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特	定	財	区	分		金	額
01. 予備費	60,300	△778	59,522				△778 △778		予備費	△778	
計	60,300	△778	59,522				△778				